

京都市介護保険規則の一部を改正する規則を公布する。

平成18年3月31日

京都市長 樋本頼兼

京都市規則第229号

京都市介護保険規則の一部を改正する規則

京都市介護保険規則の一部を次のように改正する。

第3条各号列記以外の部分中「の各号」を削り、同条第5号中「含む。」の右に「、地域密着型サービス（これに相当するサービスを含む。）、介護予防サービス（これに相当するサービスを含む。）、地域密着型介護予防サービス（これに相当するサービスを含む。）」を加え、「、特定福祉用具の購入」を削る。

第9条各号列記以外の部分中「一」を「いずれか」に改め、同条第2号中「指定居宅サービス事業者」の右に「、指定地域密着型サービス事業者又は指定介護予防サービス事業者」を加え、同条第3号中「指定居宅介護支援事業者としての指定を受けた事業所で」を削り、「第33条第4項」の右に「、第33条の2第2項、第33条の3第2項」を、「行った」の右に「介護支援専門員であるとき、又は指定市町村事務受託法人若しくは指定居宅介護支援事業者等で当該調査を行った」を加える。

第13条から第15条までを次のように改める。

第13条から第15条まで 削除

第16条本文中「居宅介護サービス費、居宅介護サービス計画費」を「居宅介護サービス費、地域密着型介護サービス費、居宅介護サービス計画費」に、「居宅支援サービス費、居宅支援サービス計画費若しくは特定入所者支援サービス費」を「介護予防サービス費、地域密着型介護予防サービス費、介護予防サービス計画費若しくは特定入所者介護予防サービス費」に改め、「、特例居宅介護サービス費」の右に「、特例地域密着型介護サービス費」を加え、「特例居宅支援サービス費、特例居宅支援サービス計画費

又は特例特定入所者支援サービス費」を「特例介護予防サービス費、特例地域密着型介護予防サービス費、特例介護予防サービス計画費又は特例特定入所者介護予防サービス費」に、「介護保険居宅介護サービス費・特例居宅介護サービス費・居宅介護サービス計画費・特例居宅介護サービス計画費・施設介護サービス費・特例施設介護サービス費・特定入所者介護サービス費・特例特定入所者介護サービス費・居宅支援サービス費・特例居宅支援サービス費・居宅支援サービス計画費・特例居宅支援サービス計画費・特定入所者支援サービス費・特例特定入所者支援サービス費支給申請書」を「介護保険居宅介護サービス費・特例居宅介護サービス費・地域密着型介護サービス費・特例地域密着型介護サービス費・居宅介護サービス計画費・特例居宅介護サービス計画費・施設介護サービス費・特例施設介護サービス費・特定入所者介護サービス費・特例特定入所者介護サービス費・介護予防サービス費・特例介護予防サービス費・地域密着型介護予防サービス費・特例地域密着型介護予防サービス費・介護予防サービス計画費・特例介護予防サービス計画費・特定入所者介護予防サービス費・特例特定入所者介護予防サービス費支給申請書」に改め、同条ただし書中「(法第53条第4項において準用する場合を含む。)」を「、第42条の2第6項」に改め、「(法第58条第4項において準用する場合を含む。)」を削り、「又は第51条の2第4項(法第61条の2第4項において準用する場合を含む。)」を「、第51条の2第4項、第53条第4項、第54条の2第6項、第58条第4項又は第61条の2第4項」に改め、「指定居宅サービス事業者」の右に「、指定地域密着型サービス事業者」を加え、「又は介護保険施設」を「、介護保険施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者又は指定介護予防支援事業者」に改める。

第17条から第20条までを次のように改める。

第17条から第20条まで 削除

第22条を次のように改める。

第22条 削除

第23条第2項中「規則第172条の2」を「介護保険法施行規則（以下「規則」という。）第172条の2」に改める。

第24条中「区長は、」の右に「規則第3章（規則第172条の2において読み替えて準用する場合を含む。）及びこの規則」を加える。

第30条各号列記以外の部分中「一」を「いずれか」に改め、同条第2号ア中「第38条第1項第2号」を「第39条第1項第3号」に改める。

第31条中「第4条第2号」を「第4号第3号」に、「同条第1号」を「同条第2号」に改める。

附則中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を第4項とする。

第4号様式から第6号様式までを次のように改める。

第4号様式から第6号様式まで 削除

第7号様式を次のように改める。

第7号様式(第16条関係)

居宅介護サービス費・特例居宅介護サービス費・
 地域密着型介護サービス費・特例地域密着型介護サービス費・
 居宅介護サービス計画費・特例居宅介護サービス計画費・
 施設介護サービス費・特例施設介護サービス費・
 介護保険特定入所者介護サービス費・特例特定入所者介護サービス費・支給申請書
 介護予防サービス費・特例介護予防サービス費・
 地域密着型介護予防サービス費・特例地域密着型介護予防サービス費・
 介護予防サービス計画費・特例介護予防サービス計画費・
 特定入所者介護予防サービス費・特例特定入所者介護予防サービス費

(あて先) 京都市长	年月日
申請者の住所	申請者の氏名

<input type="checkbox"/> 居宅介護サービス費 <input type="checkbox"/> 特例居宅介護サービス費 <input type="checkbox"/> 地域密着型介護サービス費 <input type="checkbox"/> 特例地域密着型介護サービス費 <input type="checkbox"/> 居宅介護サービス計画費 <input type="checkbox"/> 特例居宅介護サービス計画費 <input type="checkbox"/> 施設介護サービス費 <input type="checkbox"/> 特例施設介護サービス費 <input type="checkbox"/> 特定入所者介護サービス費 <input type="checkbox"/> 特例特定入所者介護サービス費 <input type="checkbox"/> 介護予防サービス費 <input type="checkbox"/> 特例介護予防サービス費 <input type="checkbox"/> 地域密着型介護予防サービス費 <input type="checkbox"/> 特例地域密着型介護予防サービス費 <input type="checkbox"/> 介護予防サービス計画費 <input type="checkbox"/> 特例介護予防サービス計画費 <input type="checkbox"/> 特定入所者介護予防サービス費 <input type="checkbox"/> 特例特定入所者介護予防サービス費	
京都市介護保険規則第16条の規定により の支給を申請します。	

被保険者	住所	電話										
	フリガナ											
申請の理由												
支払金額	円											

注 該当する□には、レ印を記入してください。

第8号様式から第11号様式までを次のように改める。

第8号様式から第11号様式まで 削除

第13号様式を次のように改める。

第13号様式 削除

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

(保健福祉局長寿社会部介護保険課)